

○中野委員長 それでは、これより総務常任委員会を開会させていただきます。

本日は、全員出席であります。

1番目、請願・陳情議案の審査について、陳情第7号、建設工事の請負契約の入札に関する事について議題とさせていただきます。

ここで、特に御発言ございますでしょうか。

ひぐま委員。

○ひぐま委員 陳情第7号の陳情項目2番、同種の工事の入札については、可能な限り同一の入札公告日に集約するなど、受注機会の拡大を図ること。これに関して、一部採択の申し出をしたいと思っております。

○中野委員長 ただいま、無党派Gのひぐま委員から一部採択の申し出がございました。

平成16年2月17日の議会運営委員会で決定されておりますとおり、一部採択を実施する場合の前提として、次の3点のいずれにも該当することが条件となっております。①願意が項目別に明示してあること、②所管の委員会において、委員から一部採択を要望する発言があり、協議が整った場合、③賛否の判断を聴取した結果、採択で全会一致となった一部の項目がある場合となっております。なお、一部採択以外の項目については、審査未了として扱われることとなります。

無党派Gのひぐま委員から要望のあった陳情項目2番について、一部採択の取り扱いをすることについて、まず、各会派及び無所属に判断可能かどうかをお伺いしたいというふうに思います。

それでは、民主・市民連合。高橋委員。

○高橋委員 判断できません。保留でお願いしたいと思います。

○中野委員長 次に、自民党・市民会議。えびな委員。

○えびな委員 今、委員長のほうから改めて、一部採択する場合の要件ということで3項目示されました。既に①については満たしております。問題は、賛否の段階で全会一致になるかということだと思います。私どもとしては、全会一致になれば、それは問題ないだろうというふうに判断しますが、現時点では保留とさせていただきます。

○中野委員長 次に、公明党。中村委員。

○中村委員 今、無党派Gさんのほうから一部採択の申し出がありましたけども、今、提案されたばかりですので、会派として何ら協議ができていませんので、判断できる状況にないということでございます。

○中野委員長 次に、日本共産党。石川委員。

○石川委員 一部採択で構わないと思います。

○中野委員長 次に、無所属。佐藤委員。

○佐藤委員 判断保留にしたいと思います。

○中野委員長 それでは、判断ができないという会派等がございましたので、今回は、保留とさせていただきます。

次に、2番目に移ります。令和2年第2回定例会提出議案について、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算について、議案第5号、旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制

定について、議案第7号、財産の取得について（除雪グレーダ）、議案第8号、財産の取得について（緊急通報システム通報機器）、議案第9号、契約の締結について（旭川空港滑走路端安全区域整備工事）、議案第10号、契約の締結について（旭山動物園（仮称）えぞひぐま館新築工事）、議案第11号、損害賠償の額を定めることについて、報告第1号、令和元年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告について、報告第2号、令和元年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について、報告第3号、令和元年度旭川市一般会計予算の事故繰越しの報告について、報告第4号、令和元年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について、報告第5号、令和元年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について、報告第8号、専決処分について（変更契約を締結すること）、理事者から説明をお願いいたします。

総合政策部長。

**○佐藤総合政策部長** 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金など7事業で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ8千467万2千円を追加しようとするものでございます。

本委員会の所管にかかわりましては、補正予算書5ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、2款総務費では、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金で1千200万1千円、4款衛生費では、水道事業会計出資金で455万1千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。歳入につきましては、3ページ及び4ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますもののうち、19款財産収入で1千円、20款寄附金で1千200万円、22款繰越金で868万7千円、24款市債で450万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。また、2ページの第2表、地方債補正では、水道事業会計出資債を追加しようとするものでございます。

続きまして、報告第1号から報告第5号までの予算繰越しの報告につきまして、御説明申し上げます。議案書の後半のほうにあります報告第1号をごらんください。まず、報告第1号、令和元年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告についてでございますが、別紙、継続費繰越計算書のとおり、庁舎整備推進費につきまして、令和元年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第2号、令和元年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告についてでございますが、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり、障害者福祉施設等整備補助金など14事業につきまして、令和元年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第3号、令和元年度旭川市一般会計予算の事故繰越しの報告についてでございますが、別紙、事故繰越し繰越計算書のとおり、保育所管理事務費から放課後児童クラブ開設費までの5事業につきましては年度内に補助金の執行ができなかったため、管理事務費につきましては契約期間内にデータ移行業務が完了しなかったため、空港車両等整備費につきましては契約期間内に車両が納入されなかったため、年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第4号、令和元年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、浄水施設工事につきまして、令和元年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

最後に、報告第5号、令和元年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、下水管布設工事につきまして、令和元年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 総務部長。

○野崎総務部長 議案第5号、旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定につきまして、御説明を申し上げます。

この条例は、新型コロナウイルス感染症対策を用途として本市に寄せられた寄附金を、医療提供体制の整備、感染拡大の防止及び雇用の維持、事業の継続、地域経済の回復など、市民生活の支援に要する経費に充てるために、令和4年3月31日までの期間で基金を設置しようとするものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 総務監。

○木村総務部総務監 議案第7号、議案第8号の財産の取得及び議案第9号、議案第10号の契約の締結、並びに報告第8号の専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

最初に、財産の取得についてであります。議案第7号は、除排雪に充てるため、除雪グレーダ1台を3千388万円でコマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店から買収しようとするものでございます。

次に、議案第8号は、ひとり暮らしの高齢者等の家庭における火災、急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報システム通報機器200組を2千68万円で緊急通報システム事業協同組合から買収しようとするものでございます。

続きまして、契約の締結についてであります。契約の方法はいずれも条件つき一般競争入札でございます。議案第9号の工事名、旭川空港滑走路端安全区域整備工事につきましては、航空機の離着陸時の安全確保のため、滑走路の両端に設けられた安全区域を拡張するものであり、契約金額2億240万円で、新谷建設株式会社ほか1社で構成いたします新谷・橋本川島共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第10号の工事名、旭山動物園（仮称）えぞひぐま館新築工事につきましては、エゾヒグマの展示施設を新設するものであり、契約金額6億5千21万円で、株式会社廣野組ほか2社で構成いたします廣野・畠山・石田共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。以上、工事契約案件2件につきましては、それぞれの工事において、供用時期や工事期間などの制約もあり、また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、早期発注、早期着工となるよう先議をお願いしております。

続きまして、報告第8号の専決処分の報告についてでございます。本件は、整理番号1から7までの7件で、いずれも工事請負契約の変更契約に関するものであり、旧労務単価を適用して予定価格を積算し、新労務単価への改定後に行った契約につきまして、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求できる特例措置を定めており、その請求があったため変更契約を締結したものでございます。いずれの工事も令和2年3月26日に議決をいただいたもので、整理番号1の総合庁舎建替（A）新築工事につきましては、契約金額

57億3千100万円で契約締結していましたが、先ほど申しあげました特例措置のほか、現地調査でコンクリート埋設物を確認し、設計変更でその撤去費用を計上したため、契約金額を57億4千328万9千790円に変更するものでございます。以下は全て特例措置によるものでありますけれども、整理番号2の総合庁舎建替（B）新築工事につきましては、契約金額32億1千420万円を32億1千969万8千250円に、整理番号3の総合庁舎建替新築電気設備その1工事につきましては、契約金額8億1千950万円を8億2千40万6千490円に、整理番号4の総合庁舎建替新築電気設備その2工事につきましては、契約金額8億5千250万円を8億5千423万2千369円に、整理番号5の総合庁舎建替新築空調設備工事につきましては、契約金額13億6千400万円を13億6千550万7千290円に、整理番号6の総合庁舎建替新築機械設備工事につきましては、契約金額5億7千948万円を5億8千16万3千285円に、整理番号7の総合庁舎建替新築衛生設備工事につきましては、契約金額3億9千50万円を3億9千164万1千399円にそれぞれ変更することにつきまして、いずれも令和2年5月29日に専決処分をさせていただいたものであり、地方自治法第180条第2項の規定により御報告するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 消防長。

○中農消防長 本議会提出議案のうち、消防本部にかかわります議案第11号の損害賠償の額を定めることについて、御説明申し上げます。

本件は、救急自動車の同乗者に損害を与えたもので、平成31年2月9日、患者搬送のため緊急走行中、市内北門町11丁目市道交差点で、段差により車体がはね上がり、同乗者が負傷したものでございます。けがの状況につきましては、第12胸椎破裂骨折の診断で後遺障害等級第8級相当が認定されたもので、その損害賠償の額を3千193万9千37円と定めようとするものでございます。なお、市の過失割合は100%でございます。今回の事故に対しまして、御本人や御家族、そして市民の皆様へ深くおわびを申し上げますとともに、今後は、安全運転の徹底を図るなど、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 ここで、委員の皆様から何か御発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 それでは、議事予定表の3番目に移ります。報告事項について、新・旭川市広報広聴戦略プラン（改訂版）について、理事者から報告をお願いいたします。

総合政策部長。

○佐藤総合政策部長 新・旭川市広報広聴戦略プラン（改訂版）の策定につきまして、御報告申し上げます。

本日、委員の皆様へ御配付しておりますA4横の改訂版の概要をごらんください。平成28年度に、新・旭川市広報広聴戦略プランを策定し、広報誌のリニューアルや、ソーシャルメディア、動画の配信といった新たな広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努めてまいりましたが、同計画が令和2年3月末をもって推進期間の終了を迎えました。今回、若い世代を対象とした情報発信などの課題がある中、プランに基づく取り組みの効果について検証を行い、また、市民アンケート調査などにより市民の皆様から御意見をいただきながら、改定の方角性を定め、社会経済情勢の変化に

的確に対応し、広報広聴活動を効率的かつ効果的に展開するため、改訂版を策定したところでございます。

改訂の骨子につきましては、基本目標は、市民とのコミュニケーション及び旭川ブランドの発信力強化をより明確にするという観点から、前プランに変更を加え、「市民と市政をつなぎ 旭川を世界に発信する 広報広聴の更なる強化」と設定し、基本戦略については前プランと同様といたしまして、その下に10の重点項目を設定し、実効性のある項目を進めてまいります。

今後、本年度から令和5年度までの4年の推進期間の中で、改訂版に基づく取り組みを推進し、第8次旭川市総合計画の策定に掲げる、市民主体のまちづくりの推進及びまちのにぎわいの創出の実現に努めてまいります。

新・旭川市広報広聴戦略プラン（改訂版）の策定にかかわる報告は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 ここで、委員の皆様から何か御発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 それでは、次に移ります。4番目、JR北海道の利用状況について、委員のほうから御発言ございますでしょうか。

石川委員。

○石川委員 おはようございます。

JR北海道の利用状況についてなんですけれども、実は、ことしの第1回定例会の予算等審査特別委員会で質疑を予定しておりましたが、時間の関係で割愛させていただきまして、地域振興部には大変申しわけないことをしたなど、喉に刺さった小骨のような、そういった思いがありましたので、日を改めまして、本日、質疑させていただきます。

そこで、今年度予算でJRの利用促進に係る支援負担金として550万円が計上されております。私、昨年年第3回定例会でも質問したんですが、単独では維持困難とする8線区の利用促進にかかわって道が示した費用2億円、そのうち道が7割の1億4千万円を負担し、残りの6千万円、これを沿線自治体で均等割、人口割、財政力指数割で算定した、その結果、旭川市の負担額が550万円となりました。今回はその2年目の負担額である、そういった理解でよろしいでしょうか。

○高橋地域振興部次長 令和2年度予算に計上いたしましたJR北海道に対する支援負担金につきましては、昨年度から実施しております緊急的かつ臨時的支援として、北海道と関係自治体が一体となっていて維持困難線区8線区の利用促進に資する設備投資への支援を引き続き実施するものであります。令和2年度の北海道と関係自治体を合わせた支援総額は、昨年度と同額の2億円となっており、そのうち本市の負担額につきましては、委員のお示しのとおり、昨年度と同様の考え方にに基づき算定された同額の550万円となっております。

○石川委員 そこで、旭川市の負担分550万円を含めて、全体で2億円の利用促進費は、昨年度はどのように使われてきたのでしょうか。

○高橋地域振興部次長 令和元年度に利用促進に資する支援によってJR北海道が行いました事業の主なものといたしましては、車両整備としまして、観光列車の充実を図るため、紫水号など普通列車を観光列車に改造した車両が2両、既存の観光列車の改良が4両、定時性、快適性、安全性の向上を図るため、宗谷線の特急モーターの更新、駅設備整備としまして、インバウンド等による利

用拡大等を図るため、上富良野駅、名寄駅など7駅において無料公衆無線LANの整備、上川駅、北見駅など4駅におきまして多言語案内標識の設置、防護設備整備としまして、定時性の向上を図るため、宗谷線の佐久駅から天塩中川駅間など2カ所において鹿どめ柵の設置などとなっております。

**○石川委員** 今、お答えがありました。特急モーターの更新ですとか鹿どめ柵の整備などは本来JRがやるべきことだとは思いますが、ともかく利用促進に取り組んできたということなんです。今年度は、旭川市分の550万円を含めた2億円は、引き続きどのように活用される予定なのか、お答えいただきたいと思います。

**○高橋地域振興部次長** 支援の対象事業につきましては、利用促進に資する車両設備、駅設備、防護設備などとなっております。北海道から本年度の事業内容につきましては、多目的車両のフリースペースの設置、特急気動車の改良、駅舎内の多言語表記による案内の整備、鹿どめ柵の整備などを行う予定と聞いております。

**○石川委員** やはり、引き続き鹿どめ柵を整備するということです。宗谷線を利用して、2回に1回は鹿に当たったという人の話も聞いておりますので、その人が特別当たりがいいのかどうかわかりませんが、これは必要な整備なのかもしれません。

そこで、旭川市の取り組みとして、たしか、昨年10月から12月20日までの予定として、JRの切符代の一部助成や駅前広場駐車場の料金割引を実施してきたと思いますが、その効果はどのようなものでしょうか。

**○高橋地域振興部次長** 昨年度実施した富良野線、宗谷線、石北線の利用者を対象とした旭川市鉄道利用促進事業助成金と旭川駅前広場駐車場料金を割り引きする事業につきましては、閑散期の利用の掘り起こしを目的としまして、まず、令和元年10月1日から12月20日まで実施をしておりましたが、冬季における閑散期も対象に加え、さらに令和2年1月15日から3月20日まで期間を延長して実施いたしました。昨年度の利用実績といたしましては、旭川市鉄道利用促進事業助成金は43件、117人の利用で、助成額としましては約24万円、駅前広場駐車場割引につきましては、17件で割引額は約1万5千円となっており、いずれも予算額は100万円としておりましたので、想定していたより低調となっております。この要因といたしましては、年度途中の実施であったため、周知のタイミングのずれなどから、多人数の団体利用が少なかったことなどというふうに考えております。

令和2年度につきましても継続して実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による移動の自粛のため、利用の呼びかけなどをこれまで控えてまいりました。今後の鉄道利用の回復に向けて、感染症対策の状況なども見据えながらとなりますが、効果的な周知を行い、鉄道利用の促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

**○石川委員** どちらの事業も100万円の予算で、駅前広場駐車場利用料金の割引は17件で1万5千円ということでした。私、この内容を見せてもらいましたが、宗谷線、石北線、富良野線を利用する方は、駐車料金1千400円のところ700円と、半額で利用できるわけなんですよね。これは悪くない事業ではないかと思いました。ただ、これだけ利用が少ないということは、周知不足なのではないでしょうか。現在、緊急事態宣言が解除され、札幌との行き来はまだ控えるように言われておりますが、私個人的に、富良野に行くのならば、多分、車で行くと思うんですけれ

ども、稚内ですとか網走方面に行くのならJRを利用すると思うんですよね。これから徐々に人の往来というのも戻ってくると思うので、もっと積極的にこの制度というものをPRすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○高橋地域振興部次長** 今、委員から御指摘がありましたとおり、これから回復期に向けまして、鉄道の利用促進も行ってまいりたいと思いますし、それに当たりましては、いろいろな利用の動機づけとなりますよう、今の駅前広場駐車場の割引制度などもPRを効果的に行いながら利用していただき、鉄道利用全体の促進につなげていきたいというふうに考えております。

**○石川委員** そこで、昨年度の第3四半期までは、収益の確保、コストの削減など取り組みを進めてきたことと思います。第3四半期については、若干、輸送密度がふえてきたというふうに聞いておりますが、きょうの新聞にも報道されておりましたけれども、ことし1月から3月までの第4四半期に入り、新型コロナの影響を受けてきたと思うんですよね。この旭川を起点とする富良野線、宗谷線、石北線のこの第4四半期における輸送密度はどうなっているのでしょうか。

**○高橋地域振興部次長** 富良野線、宗谷線、石北線の令和2年1月から3月までの令和元年度第4四半期の輸送密度についてですが、JR北海道がきのう、6月8日に公表した数値で申し上げますと、富良野線につきましては1日当たり1千93人で、前年度に比べ292人の減、率にしまして21.1%の減、宗谷線の旭川から名寄間につきましては1日当たり1千66人で、前年度に比べ339人の減、率にしまして24.1%の減、名寄から稚内間につきましては1日当たり236人で、前年度に比べ85人の減、率にしまして26.5%の減、石北線の新旭川から上川間は1日当たり850人で前年度に比べ320人の減、率にしまして27.4%の減、上川から網走間は1日当たり578人で、前年度に比べ257人の減、率にしまして30.8%の減となっております。令和元年度4月から12月までの輸送密度は、宗谷線の全区間と石北線の新旭川から上川間では、対前年度に比べ1から2%程度増加しており、減少しておりました富良野線と石北線の上川から網走間でも約1%の減少でありましたので、特に2月後半からの新型コロナウイルス感染症の影響が輸送密度の減少に大きく響いているというふうに考えております。

**○石川委員** 1月から3月ということですから、まだ新型コロナの影響が出始めたころだと思うんですよね。それでも、全ての区間でJRの利用者は2割から3割減っております。現在、旭川－札幌間の特急列車も減便となっており、さらに、緊急事態宣言が解除されたにもかかわらず、14日からは石北線、宗谷線も減便の対象になるというふうに報道されております。この富良野線、宗谷線、石北線及び新幹線も含めて、JR北海道のことしの5月の連休中の利用状況がわかればお知らせいただきたいと思います。

**○高橋地域振興部次長** 本年5月の連休中の利用状況につきましては、JR北海道が発表しております本年5月4日の利用状況で申し上げますと、北海道新幹線につきましては前年同日比の2%、宗谷線につきましては、旭川から名寄間の特急利用が前年同日比で9%、石北線につきましては、旭川から上川間の特急利用が前年同日比9%と非常に低調となっております。富良野線につきましてはデータがありませんが、同日の旭川駅の乗降人員が前年同日比で9.6%となっておりますことから、富良野線につきましても、相当数減少しているものと考えております。

**○石川委員** 今、御答弁ありましたように、北海道新幹線が前年比2%というのは本当に厳しい数字というふうに言えると思うんですよね。新幹線の札幌延伸については、残土処分地の問題がある

と思います。新幹線の札幌延伸は、211キロメートルのうち169キロメートル、およそ8割はトンネルで占められます。掘削残土は札幌ドーム12個分で、そのうちヒ素など有害物質を含む要対策土は全体の3分の1に及ぶという国会答弁もあります。札幌市内でも受け入れに強い反発が起こってきております。住民の同意がないまま、新幹線の札幌延伸は凍結すべきと私は思うんですが、地域振興部にこの答弁を求めるのはちょっと酷なので、答弁は求めません。

最後の質問ですけれども、JR北海道もコロナの影響を大きく受けておりますが、鉄道は道民の足を守るためになくってはならないものというふうに考えております。先ほどの宗谷線、石北線の減便については、路線の維持存続問題に直結しないよう、期成会として要望書をJR北海道に提出したというふうに報道されております。国の財政支援が必要なのは変わりませんが、旭川市関係の3線区を含むJR北海道の路線維持に向けて、部長の見解をお伺いして、質疑を閉じたいと思います。

**○熊谷地域振興部長** JR北海道の鉄道事業の見直しの問題は、単なる公共交通としての問題だけではなく、上川、宗谷、オホーツク圏を含む北北海道のビジネス、観光などを含めた地域振興にもかかわる大きな問題であると捉えております。

本市といたしましては、これまで、維持困難線区の3線区の協議会に参画し、さらに、北北海道の中核都市としての役割を担いながら、北海道や関係自治体と連携を図り、鉄道路線の維持存続の問題に取り組んでまいりました。しかしながら、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により、鉄道、バスなどの公共交通機関は大きな影響を受け、JR北海道においては、昨日発表もありましたが、大きく利用者数が減少したことなどから大幅な収益の悪化となっており、鉄道の存続に向けた環境はこれまで以上に厳しい状況であると考えております。

このような状況の中、鉄道を存続していくためには国が抜本的な支援を行うことが不可欠であり、とりわけ、広大な面積を持ち、積雪寒冷地である北海道においては、地域の実情に即した存続スキームが必要であります。国のJR北海道への支援の根拠法令が令和3年3月末に期限を迎えることから、本年は新しい存続スキームの構築に向けた重要な年であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者間の協議などは進めづらい状況ではありますが、自治体間の連携について申し上げますと、先ほどお話もありましたが、5月20日にJR北海道から特急サロベツと特急大雪の減便が発表された際には、沿線関係自治体が早急に連携し、5月22日には早速、JR北海道に対して、感染症収束後には速やかな運行再開を求めることなどを趣旨とした要望書を提出いたしました。こうした関係自治体との連携はもとより、北海道との一層の連携にも努め、今後もJR北海道、そして国に対して地域の考え方を主張し、路線の維持存続に向けた議論を進め、そうした中で、本市といたしまして、北北海道の中核都市としての役割をしっかりと果してまいります。

**○中野委員長** 他に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○中野委員長** それでは、次に移りたいと思います。新型コロナウイルス感染症による旭川空港への影響について、ここで、各委員から御発言ございますでしょうか。

ひぐま委員。

**○ひぐま委員** 改めて、おはようございます。

それでは、新型コロナウイルス感染症による旭川空港への影響について、質疑していきたいというふうに思います。



現在、世界全体で人の移動が制限されている中、当然、旭川空港も利用者が減っていると聞いております。やはり、観光、経済、あらゆる分野において、甚大な影響を受けているというふうに察します。

そこで幾つか伺います。まず、旭川空港ビル株式会社の経営状況ですが、今回の決算見込みはどうなっているのか、お聞かせください。

**○佐々木空港事務所長** 旭川空港ビル株式会社の決算についてですが、現在、総会前であり、具体的な数字につきましては把握してございませんが、旭川空港ビル株式会社からは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして空港利用者が大幅に減ったのは、ことしの3月以降ということもございまして、今回の決算には大きな影響はないというふうなことを聞いているところでございます。

**○ひぐま委員** 令和元年度、3月までの決算には影響が少ないとのことでした。それまでは好調だったというふうにも伺っております。

それでは、旭川空港ビル株式会社の今年度、令和2年度の決算は大幅に影響が出ると考えられますが、本市財政への影響で、例えば、何か財政的な支援等はあるのか、お聞かせください。

**○佐々木空港事務所長** 旭川空港ビル株式会社は、ことし10月の空港民間委託に向けまして、1月に運営事業者である北海道エアポート株式会社の100%子会社となっておりますが、今回の空港民間委託の仕組みにおきまして、事業期間である30年間に生じ得る収支の変動につきましては、原則的に事業者が負うべきリスクとなつてございますので、現時点において、市からの直接的な支援は考えてはございません。

**○ひぐま委員** 北海道エアポート株式会社の100%子会社となるということで、原則、事業者が負うべきリスクということですので、現時点では直接的な支援がないということをお伺いしました。

それでは次に、旭川空港のターミナルビル内のテナント施設の現在の状況をお聞かせください。

**○佐々木空港事務所長** 運航便数が減少しまして、乗降客数が大幅に減少していることから、旭川空港ビル内の飲食店や物販店では、営業時間の短縮や一部の店舗では休業しているというふうに聞いております。また、物販店の1店舗が撤退したとも聞いているところでございます。

**○ひぐま委員** 大変厳しい状況だというふうに聞いております。何か、ターミナルビル内テナントへの支援策などを考えているのでしょうか、お聞かせください。

**○佐々木空港事務所長** ターミナルビルに入居するテナントへの支援については、国の家賃支援策や、それぞれの事業所が所在する各自治体の支援策を活用していただくことになるものと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大が収束へ向かうタイミングにおいて、旭川空港ビル株式会社や各テナントと連携して、空港施設やテナントの利用促進を目的としたキャンペーンを実施するなどといった側面的な支援を考えているところでございます。

**○ひぐま委員** タイミングを見て、側面的な支援というのをぜひお願いしたいなというふうに感じております。

やはり、こういった未曾有の状況だと思います。北海道エアポート株式会社との契約に何らかの影響は考えられるのか、お聞かせください。

**○佐々木空港事務所長** 運営者である北海道エアポート株式会社と本市が締結した実施契約に影響はないものと考えてございます。現段階で、運営者から契約や事業計画の変更等についての申し出は受けておらず、今後、そのような話があった場合には、本市だけではなく、国や北海道を含む4

管理者間で協議の上で対応していくこととなります。

**○ひぐま委員** 今のところ契約に影響はないということでございます。

それでは、現在の旭川空港の定期便の運航状況をお聞かせください。

**○佐々木空港事務所長** 定期便の運航状況についてですが、新型コロナウイルスが感染拡大する以前の1月には、羽田線を日本航空の1日4往復、エア・ドゥと全日空の共同運航便が1日3往復、中部線を全日空が1日1往復、国際線は、台北線をタイガーエア台湾が週2往復運航しておりましたが、現在は、羽田線を日本航空が1日1往復、エア・ドゥと全日空の共同運航便が1日1往復の計2往復の運航となっております。

**○ひぐま委員** それまでは、国内線1日8往復と国際線週2往復あったのが、現在は計2往復の運航となっているということです。

それでは、ことしに入ってから旭川空港の月別の乗降客数、対前年比ではどのように推移しておりますか。

**○佐々木空港事務所長** ことしに入ってから旭川空港の前年と比較した月別乗降客数についてでございます。令和2年の旭川空港の国内線、国際線を合わせた乗降客数について、前年度と比較して申し上げますと、1月は1千689人増の9万5千507人、2月は1万2千382人減の8万4千537人、3月は6万9千179人減の2万8千589人、4月は6万5千257人減の7千877人、5月は8万4千255人減の4千622人となっております。

**○ひぐま委員** これをパーセントで言うと、1月は101.8%ですね。2月は87.2%、3月は29.2%、4月に至っては10.7%、5月は5.2%、約5%となっております。大体1日平均、5月ですと154人、1便当たり38.5人しか乗っていないと。大変厳しい状況かなというふうに感じております。この乗降客や運航便数の減少により、どのような影響が考えられるのか、お聞かせください。

**○佐々木空港事務所長** 乗降客数の減少によりまして、航空会社が減便や運休したことから、本市が航空会社から徴収している着陸料や停留料といった空港使用料収入が減ることになります。ことし5月分の歳入予定の額を昨年と比較して申し上げますと、昨年5月の3千5万9千30円に対しまして、ことしの5月では477万5千99円となりまして、84%の減少となっております。また、旅客機の離発着時間に合わせて空港ターミナルビルの営業時間が短縮となったほか、旅客機と接続する空港バスの運行便数が減便となるなどの影響が生じております。航空需要の低迷が長期化しますと、航空関連事業者の人員削減などによりまして、コロナ収束後における空港の受け入れ体制の縮小や利用者サービスの低下等を招くおそれがあり、路線回復にも影響する可能性がございます。

**○ひぐま委員** 空港使用料収入の5月分、ひと月で見ても、前年同月から2千528万円の減ということになります。考えたくないんですけども、1年間で考えると相当な額になってしまう。相当、影響が出るのかなというふうに感じております。ここ最近では、少しずつ乗降客数も戻ってきているというふうには聞いております。今後もちよっと詳しく見ていきたいなというふうに思います。

それと、到着客に対してサーモグラフィ設置による検温を実施していましたが、その概要をお聞かせください。

**○佐々木空港事務所長** 旭川空港ターミナル内における国内線到着客を対象としたサーモグラフィー設置についてでございますが、4月16日に全国を対象とした緊急事態宣言が発出され、特に、感染拡大が進む首都圏から旭川への人の移動においては、旭川空港が直接の玄関口となることから、4月21日から旭川空港の到着ロビーにおきまして、到着客を対象にサーモグラフィーによる検温と啓発チラシや声かけによる注意喚起を実施したところでございます。当初、国の緊急事態宣言が5月6日までとなっていたことから、それまでの実施を予定しておりましたが、緊急事態宣言が延長されたことや、北海道が行動自粛の継続を呼びかけたことなどを踏まえまして、5月31日まで実施したところでございます。サーモグラフィーを設置し、表面温度37.5度以上ある方の有無について確認を行ってございましたが、実施期間中、該当者はございませんでした。

**○ひぐま委員** そのサーモグラフィー設置の効果について、どのように捉えているのか、お聞かせください。

**○佐々木空港事務所長** 国際線で実施されます検疫とは異なりまして、今回実施した検温に法的拘束力はございませんが、旭川空港で検温が実施されているということが、旅客機を利用される方にとって、一定程度の抑止力が働いていることや、地域への安心感につながっているものと認識しております。また、啓発チラシや声かけによりまして、旭川に来られた方がみずからの体調や感染予防を意識するきっかけとなり、外出自粛など、感染拡大を防ぐ行動をとっていただけられたものと考えております。

**○ひぐま委員** 私もサーモグラフィーの設置は、抑止効果と、何よりも、地域の市民の皆さんの安心感としての大きな意味を持つものとして捉えております。法的な拘束力はありませんが、東京から感染の疑いのある方が旭川に来たときに、市民の皆さんから非常に大きな反響がありました。その後、サーモグラフィーを導入したということを皆さんに伝えると、非常に安心したというような声をたくさんいただきました。その後、全国的にサーモグラフィーの需要が高まって、どこでも借りたいというようなことがありましたので、もしタイミングを逃していたら、もしかしたら導入できなかった可能性もあるのかなというふうに思うところでございます。そのタイミングは、大変、私は大きな評価ができるものというふうに考えております。

最後になりますが、今後、新型コロナウイルス感染症収束後の取り組みについて、どのように考えているのか、お伺いします。

**○熊谷地域振興部長** まず初めに、ひぐま委員のほうからサーモグラフィーのお話をいただきましたので、そちらについて触れさせていただきます。ひぐま委員さんには、直接、空港に来ていただき、我々にねぎらいのお言葉をいただくなど、我々の対策に理解をいただき、感謝しているところでございます。サーモグラフィーは4月21日に設置いたしました。旭川に来られた方が、実際、感染防止を考えた、そういった行動をするきっかけにもなったというふうに認識しております。実際、4月18日以降、市内においてはコロナウイルス感染者が出ておりませんので、結果として一定の効果はあったものと認識しているところでございます。

次に、収束後の取り組みでございますが、まずは、現在、大きく減便しております定期便の運航状況が、新型コロナウイルス感染拡大前に戻ることに、さらに、運休しております航空路線の早期再開が喫緊の課題であると認識しております。地域をまたぐ人の移動は、感染拡大の予防の観点から、依然として慎重にはならざるを得ない状況が続いておりますので、感染拡大以前の状態に戻るには

もう少し時間が必要とは認識しておりますが、全国的に6月19日以降、外出自粛に関して都道府県をまたぐ移動が緩和され、さらに社会活動が再開されていくことに従いまして、ビジネスでの利用を初め、航空需要も徐々に回復していくものと考えております。

今後は、こうした感染症対策の緩和の段階や、社会経済状況を考慮した適切なタイミングなどを図りながら、航空会社などへの働きかけはもとより、再開する路線の周知宣伝、さらには、イベントなどさまざまな企画を通じた空港施設の利用促進などに取り組んでまいります。

**○ひぐま委員** ぜひ、今言われております新しいスタイルというものを、試行錯誤を重ねながら、空港の新しいスタイルというものを模索していただければというふうに期待しております。

質疑は以上です。

**○中野委員長** 他に御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

**○中野委員長** それでは、次に移りたいと思います。議会としての災害対応等の検討についてを議題とさせていただきます。

この件につきましては、これまで皆さんの御意見をいただき、慎重な調整をしながら検討をしてきたところでございます。本日、配付資料のとおり案をまとめさせていただいたところであります。また、各委員におきましては、前回の提案からきょうまで短期間ではありましたが、各会派内での調整に汗をかいていただいたことにつきましても感謝を申し上げる次第でございます。

改めてであります。きょう御配付のとおり総務常任委員会として決定することとし、議長に申し入れをすることでよいか、皆様に確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○中野委員長** それでは、委員会散会后に議長へ申し入れを行うこととさせていただきたいと思っております。

それでは、以上で本日の総務常任委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前10時57分